

人権だより



丹波篠山市立西紀南小学校 令和3年3月16日(火) 第6号

3月15日(月)の人権朝会が今年度最後の人権朝会でした。これまでの人権朝会で、担当の先生方がさまざまな「人権」についてのお話をされてきましたが、今回改めて「人権」とは何か、ということをお話しました。

【「人権」とは】

「人権」とは、何か?ということについては、実は1回目の人権朝会でお話がありました。人権とは、「人が幸せに生きていくために必要な権利」ということでした。では、この権利には、どのようなものが含まれているのか、ということをお話は少し詳しくお話しました。

人はだれでも平等 (びょうどう)



他の人からきずつけ
られたり、
自由をうばわれたりし
てはいけません



だれでも人間らしい
生活を送ることができる



①人は誰でも平等です。性別や、生まれた場所、子どもだから、といったことで差別をしてはいけません。

②他の人から傷つけられたり、自由をうばわれてはいけません。もちろん、命をうばわれるようなことがあってはいけません。

③誰でも人間らしい生活を送ることができます。食べ物、住む場所、など人間らしい生活を送るために必要な物が保障されます。また、みなさんが学校で勉強する権利も、これに含まれます。そして、大切なのは、こうした権利は誰でも生まれた時から持っているということです。

だれでも生まれた時
から持っている



では、「人権」を守るためにみんなができることは何でしょうか?

これも、1回目の人権朝会でお話がありました。以下の3つだと思います。

①みんなと
なかよくする



②思いやりのきもち
を持って、こうどう
する。(相手のことを
いかにする。)



③自分の生活やこう
どうをふりかえる



こうしたことを心がけて、みなさんが生活していけば、きっとこれからの学校生活を、みんなが安心して楽しく送ることができると思います。そして、このことが周りの人たちにも少しずつ広がっていけば、やがては平和な世界を実現することにつながっていくことでしょう。